

# 羽咋市市民活動支援センター指定管理者募集に係る サウンディング型市場調査 【実施結果】

## ① 市民活動の活性化について

・事務局機能およびデジタル技術の提供による事業支援や組織運営支援  
市民団体活動における課題として、多くの場合、事務処理を含む組織運営の担い手不足が挙げられることから、これらの負担を軽減するために、団体の事務局機能や組織運営を支援する機能をもつことで、持続的な市民活動を支援していける。

・市民活動団体の法人化支援  
一定規模の団体に対しては、法人化等の支援を行い、さらなる事業拡大やガバナンスの構築を伴走します。

・「地域交流・共創拠点」として再構築する。

・民間ノウハウを活かした自主事業や地域連携事業を組み合わせ、持続可能な運営モデルを目指す。

## ② 市民活動拠点施設について

【施設の在り方や、機能などについて】

・現在のすこやかセンター3階の「支援センター事務室」「交流サロン」は、需要が高い夜間の使用ができないため、夜間利用の需要に対しては、自社で管理・運営している他の施設を活用し、サテライト施設として利用可能とすることで夜間や休日の需要に対応する。

・プリンターやWi-Fiを整備し、事務関連の備品も配置することで、いつでも気軽に事務作業ができる環境を整えるとともに、ハイブリッド会議が可能な環境をつくる。

・固定的な施設利用だけでなく、柔軟に使える“交流空間”を重視し、コワーキング・交流ラウンジ的機能や小規模イベント・展示・相談会など多用途利用できるようにする。

・市内既存施設や民間施設との連携活用が検討できる。

③ 業務の推進体制や業務内容について

【望ましい事業条件(事業方式、事業範囲、事業期間など)について】

- ・指定管理者制度で5年間以上の指定管理期間が望ましい。
- ・常勤スタッフ1名に加え、自社のスタッフでバックオフィスで運営支援体制をとる。サテライト施設は休日夜間の営業をしている施設なので、そのスタッフが運営する。
- ・デジタル技術や自社が管理運営している施設を活用することで、休日夜間の市民活動場所の提供が可能になると考えている。
- ・ボランティアコーディネーターの配置は現実的ではない。
- ・施設の連携利用を前提として、他の施設の指定管理を請け負っている場合、管理期間をあわせてほしい。
- ・人員配置と管理について、他の管理施設と連携した管理ができることが望ましい。

④ 事業実施にあたり市へ期待する支援や配慮して欲しい事項について

・「市民わくわくアカデミー」のような「年間〇回の講座・セミナーの開催」という、手法を限定した条件設定ではなく市民団体の要望やニーズに沿った、より効果的な手法を指定管理者が選択できる余地を残してほしい。

・羽咋市市民活動支援センターの「愛称」を作成してほしい。(名前が長く、伝わりづらい)

・紙媒体としての広報物の発刊について、情報発信の機能を担保したうえで、具体的な手法は指定管理者にゆだねてほしい。

・既存施設の改修費を算出し、指定管理期間の委託料で回収できるならば、自社で改修を行うことも考えられるため、指定管理料については提案をもとに協議できるようにしてもらいたい。

⑤ 指定管理料について

・今後の物価高騰を加味すると、「社会環境を加味した指定管理料の改定」の余地がほしい。一方で、市民活動の支援事業のために用意するリソースを、そのまま収益事業として展開する可能性も考えられる。デザイン・印刷業務やシステム提供業務などは、民間事業者に対しても提供できるサービスであり、そこで得た収益を市民活動支援の本業につなげていくことも可能だと考える。

・休日夜間の施設利用を有料とすることで、指定管理料を抑えることを検討できる。